

平成31年度都道府県単位保険料率について

平成31年1月21日

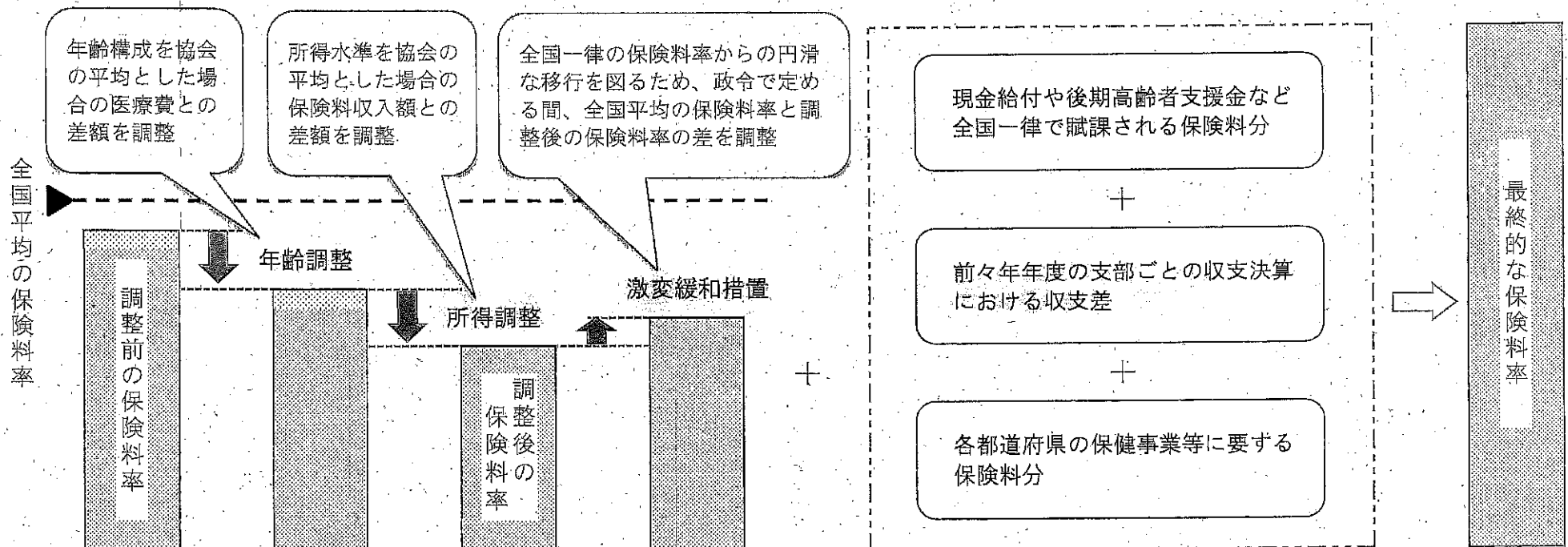


全国健康保険協会 群馬支部
協会けんぽ

都道府県単位保険料率の設定について

- 協会けんぽの健康保険の保険料率は、各都道府県の医療費を反映し、各都道府県単位で設定するよう定められている。
- しかし、医療費をそのまま保険料率に反映させると、年齢構成の高い都道府県ほど医療費が高く、保険料率も高くなってしまう。また、所得水準の低い都道府県ほど、同じ医療費でも保険料率が高くなってしまう。
- このため、都道府県単位保険料率の設定にあたっては、その地域と全国との年齢構成の違いによる医療費の差や、所得水準の違いによる財政力の差を調整するよう定められている。

保険料率設定のイメージ（年齢構成が高く、所得水準の低い群馬支部の例）

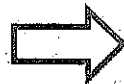


群馬支部保険料率

○激変緩和措置後の群馬支部保険料率

平成30年度

9.91%



平成31年度

9.84 %

○介護保険料率

平成30年度

1.57 %



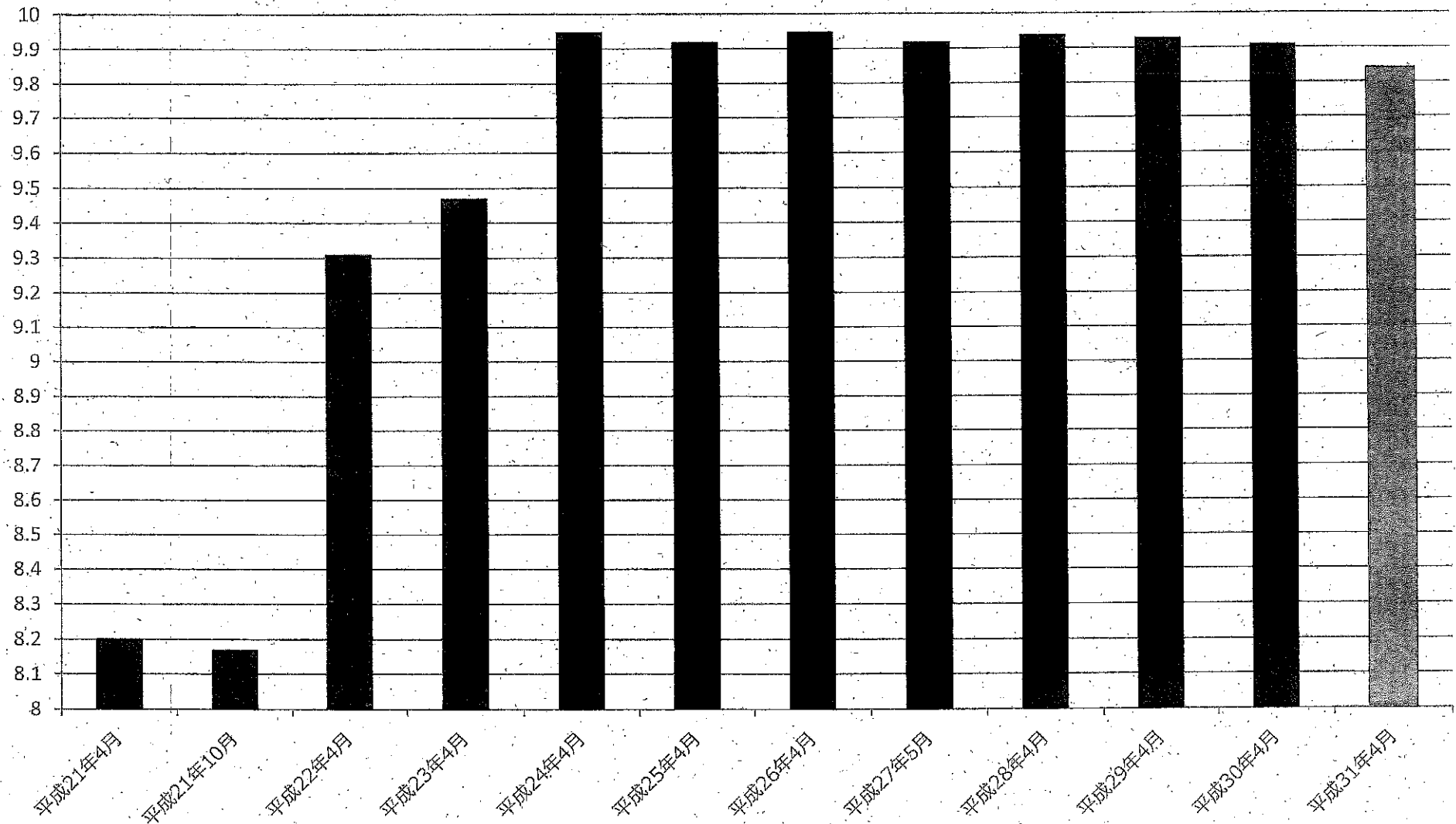
平成31年度

1.73 %

○実施時期

平成31年3月分(平成31年4月納付分から)

群馬支部健康保険料率 (%)



21年4月分 21年10月分 22年4月分 23年4月分 24年4月分 25年4月分 26年4月分 27年5月分 28年4月分 29年4月分 30年4月分 31年4月分

群馬支部健康保険料率 (%)

8.2

8.17

9.31

9.95

9.95

9.95

9.92

9.94

9.93

9.91

9.84

9.84

群馬支部健康保険料月額例（対前年度比）

■介護なし

年度	保険料率	標準報酬月額 30万円	保険料月額 (全額)	保険料月額 (折半額)
30年度	健康保険9.91%		29,730円	14,865円
31年度	健康保険9.84%		29,520円	14,760円
対前年度比			-210円	-105円

$$\text{保険料額} = \text{標準報酬月額} \times \text{保険料率}$$

$$29,520\text{円} = 300,000\text{円} \times 9.84\%$$



■介護あり

年度	保険料率	標準報酬月額 30万円	保険料月額 (全額)	保険料月額 (折半額)
30年度	健康保険9.91% 介護保険1.57%		34,440円	17,220円
31年度	健康保険9.84% 介護保険1.73%		34,710円	17,355円
対前年度比			+270円	+135円

$$\text{保険料額} = \text{標準報酬月額} \times \text{保険料率}$$

$$34,710\text{円} = 300,000\text{円} \times 11.57\%$$

